



— 不正競争防止に関する宣言 —

『基本理念』

我々は、市場原理に則った公正な自由競争及びこれに関する国際約束の的確な実施の確保が重要である事を認識し、不正な競争を防止する事を目的とした法律及び制度等を遵守した商取引の履行に努める事を宣言します。

『商取引方針』

当社は、『基本理念』に基づき、お取引先様等の商取引に関する皆様との相互信頼及び公正な自由競争の下、商取引を履行します。これに際し、当社は油研工業株式会社の統制の下にて、以下に挙げる項目を遵守します。

1. 取引の機会獲得やその優位性を保持するため、当該法律及び制度等の範囲において公正な商活動を行います。
2. 取引の機会獲得やその優位の保持を目的とする商活動に際し、当該法律及び制度の範囲において正当な手続きに基づいた価額の供与、受領、もしくは要求を行います。
3. 取引の際に割引や手数料の供与や受領が発生した場合は、その内容を記帳し、事実と記帳の内容が合致するものとします。
4. 取引において、当社及び関係会社が提供する商品やサービスと直接の関わりがない第三者（仲介者等）が存在する時、当該第三者が商取引に対し影響を与える場合、かつ価額の供与や受領が発生した場合には、直接のお取引先様と同様にその内容を記帳し、事実と記帳の内容が合致するものとします。
5. 万が一、違法となる行為もしくは違法の可能性がある行為の存在が発覚した場合は、直ちに有識者と連携し、事実の究明と是正に努めます。
6. 公正な自由競争及び商取引を履行するにあたり、関連する法律や制度等の改変に際しては、有識者との連携を行い、知見を新たにし、従業員に教育するよう努めます。また、改変された事項は関連会社で共有し、一丸となり品質やサービスの維持および向上に努めます。



2025年6月26日

油研工業株式会社